

お申し込み方法

■お申し込み方法

- (1) 十字屋ホール利用申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- (2) お申し込み後、予約金としてホール利用料のうち30,000円をお納め下さい。
- ❖ 予約金は1週間以内に指定銀行口座へお振込ください(お振込がない場合は、お申し込みが取り消しになることがあります。また、直接現金にてお支払いをご希望の場合はご相談ください)。
- (3) 予約金のご入金確認後に「十字屋ホール利用申込書」の控えを、割印の上、請求書と共にご返送いたします（開催日まで期間があいている場合は請求書の送付は後日となる場合があります）。これにより十字屋ホールの予約が確定いたします。
- (4) 請求書に記載されたご利用代金は利用日当日までに指定口座にお振り込みください。超過時間料金、オプション料金等についてはあらためて請求させていただきます。

■お申し込みの際のご注意

- (1) ご利用日の変更は原則として受け付けません。解約扱いとさせていただきます。
- (2) ご利用者の都合により解約される場合は予約金の払い戻しを致しません。
- (3) 利用日の1ヶ月前以降のキャンセルにつきましてはホール利用料の全額を申し受けます。
- (4) 不測の事故および災害のためなど、利用者の責によらずホールの利用が不可能になった場合予約金はお返し致します。ただし、そのために生じた損害についての補償は致しません。

■その他

ケータリング、ステージ花、看板等をご利用の際は、ホールスタッフにご相談ください。

利用規約

■ご利用上のお願い

- (1) お申し込み後に下記のいずれかに該当する場合、ご利用をお断りすることがあります。
 - イ) 利用目的・利用条件に違反したとき
 - ロ) 利用申込書に重大な誤り(偽り)があったとき
 - ハ) 利用の権利を第三者に譲渡・転売したとき
 - 二) 公序良俗に違反するおそれがあるとき
 - ホ) 安全管理上の指示に従わないとき
 - ヘ) その他利用することが、不相当と認めたとき
- (2) 購入物、展示品、携行品の管理
 - イ) 搬入物・展示品の保管についてはご利用者立会いの上施錠いたしますが、当ホールは保管責任は負いません。

ロ) 高価な搬入物・展示品がある場合は、あらかじめご利用者の責任において保険等の安全対策をお立てください。

ハ) 携行品はご利用者の責任において管理してください。

(3) 建物及び会場内外の設備・備品を損壊、汚損または紛失した場合は、その実費を申し受けます。

(4) 安全管理

ホ) 爆発物・危険物の持ち込みは、固くお断りいたします。

ヘ) 定められた場所以外での喫煙は、固く断りいたします。

ト) あらかじめ防災管理指導をいたしますので、非常口の位置や消火器の利用方法等の安全確認を徹底してください。

(5) 関係官庁への届出（※ご利用者側による関係官庁への届出が必要です。）

イ) 開催届、禁止行為解除申請書等

京橋消防署(03-3564-0119)

ロ) 音楽著作権

日本音楽著作権協会

[JASRAC東京イベント・コンサート支部](03-5321-9881)

ハ) その他必要と思われる場合

築地警察署(03-3543-0110)

中央区役所(03-3543-0211)

中央区保健所(03-3541-5936)

(6) その他

イ) 開催中、ご利用者側の責任者は必ず常駐してください。

ロ) 来場者の受付・誘導整理は、ご利用者側で責任をもって行ってください。

■施工について

(1) 非常口、防災設備、電気容量等の確認をおこないますので、ご利用日の10日前までに、会場レイアウト、電気関係図面、施工業者リストなどをご提出ください。

(2) 荷物の搬出入時は必ずホール担当者の指示に従ってください。

(3) ガムテープ、ピン等による、壁面・床面の施工は原則としてお断りいたします。

(4) ケース・段ボール類は、施工終了後必ずお持ち帰りください。(消防法により通路に物は置けません。)

(5) 搬出入作業の際は必要な養生をしてください。建物、備品などを破損された場合は実費を申し受ける場合があります。

■照明・音響のオペレーション

原則として、照明・音響のオペレーションは、当ホールの専任スタッフが操作取扱いをいたします。技術的な詳細は専任スタッフにご相談ください。